

しるさと

4月号

平成24年
2012

No.87

思い出を胸に
桂小学校卒業式
(関連記事は裏表紙に記載)

Contents

平成24年度施政方針と予算	2
城里町役場本庁舎建設計画について	6
介護保険料の改正について	7
後期高齢者医療保険料の改正について	8
お知らせ	9
各種健康診断のご案内	10
国民健康保険人間ドック補助制度	12
常北中学校新校舎完成	13
まごころ通信	14
公民館講座のご案内	15
まちのわだい	16
はるその常北高校	17
文芸しるさと	18
桂図書館資料館だより&今月の相談	19
1才になりました	20

平成24年度 施政方針

平成24年度予算編成は各種事業の緊急性、重要性を精査し、前年度に引き続き子宮頸がんワクチン等の接種費助成事業や火葬費補助の拡充など、公約の実現に向けた施策を重点的に展開するほか、小学校再編後の円滑な学校運営、学習環境の向上を実現するための教育環境整備などへ優先的に予算配分し事業を進めてまいります。

1 心やすらぐ自然環境のなかで 安全で快適に暮らせるまちづくり

環境対策の推進

● 昨年度から実施している住宅用太陽光発電システム設置等にかかる費用の一部助成を継続します。

● 県委嘱の不法投棄監視員による監視強化とあわせ、警察等関係機関と連携し、不適正処理行為の防止に取り組みます。

● 本年度から、広域事務組合に属していない地域における火葬料等の区域外使用料負担を是正し、火葬費補助金額の見直しを実施します。

道路交通体系の整備

● 国道123号バイパスや旧茨城鉄道軌道敷跡の道路、各県道や幹線町道など主要路線の整備を進めます。

● 東日本大震災と余震の影響による道路の路面陥没等の復旧に引き続き取り組みます。

● デマンド交通「ふれあいタクシー」により、高齢者など交通弱者の移動手段の確保、生活利便性の向上、町内の公共交通機関空白地域の解消に努めます。

● 県や関係市町村と連携し、町外への通勤通学、通院等の交通

手段である路線バスや代替バスの継続的な運行の維持と利便性向上に努めます。

上・下水道の整備

● 水道水の安心、安全、安定した給水ができるよう、石綿管更新事業及び水道再編事業を進めます。

● 公共下水道事業、農業集落排水事業については、未整備地区の整備と早期供用開始を目指し事業を推進していきます。

● 合併処理浄化槽設置事業については、県森林湖沼環境税の活用による高度処理型浄化槽設置及び単独処理浄化槽の撤去補助事業と併せ、整備促進に努めます。

消防・救急体制の強化と防災の推進

● 消防防災体制の充実強化のため、防火貯水槽など消防施設の整備を推進する一方、消防団組織については本年度から支団制消防団から城里町消防団へと組織を一元化することで、災害時の初動体制の強化を図ります。

● 東日本大震災の経験を踏まえ、「城里町地域防災計画」に浸水と地震、土砂災害ハザードマップの情報を新たに盛り込むことで、災害時の避難経路等を明らかにし、地域住民の生命と財産の保護の体制強化を図ります。

● 東日本大震災により、大規模半壊以下と判定された住宅の補

修資金を金融機関等から借り入れた場合に利子の一部を補給する制度を新たに設け、町民の負担軽減による速やかな復興を支援します。

防犯・交通安全対策の推進

● 交通事故を未然に防止するため、交通安全協会、警察など関係機関や団体と連携を図り、子どもや高齢者を対象とした交通安全教室、街頭での交通安全全キャンペーン等を通して交通安全意識の高揚を図ります。



● 防犯連絡員や警察と連携し、防犯キャンペーンやパトロール等を行い、犯罪の未然防止に努めるとともに町民の防犯意識の高揚を図ります。

2 ともに支えあいすべての人が元気で安心して暮らせるまちづくり

地域福祉の充実

● 在宅福祉サービスセンター運営事業により高齢者や障害児者などが暮らす世帯に訪問サービスによる家事援助等を展開し、

安心して生活ができる体制の構築を図ります。

子育て支援の充実

● 絵本の読み聞かせを通して親子のふれあいを深める「ブックスタート事業」を継続して行います。

● 中学校終了前までの子どもに国の施策に基づく「子どものための手当」を支給し、健やかな育ちを支援します。

● 多子世帯の経済的負担の軽減策「すこやか保育応援事業」に基づき、本年度も保育料の一部助成を実施します。

● 日中、保護者のいない家庭を支援するため、放課後児童健全育成事業を引き続き実施します。

● 児童虐待防止対策緊急強化事業を実施し、児童虐待防止に努めます。

高齢者福祉の充実

● 高齢者が、自らの意思により自立した生活が営めるよう介護サービス基盤の充実や、サービスの質の向上を図ります。また、シルバー人材センターの充実を図り、高齢者の就労の場の拡充に努めます。

障害者福祉の充実

● 障害者施策の再構築や各種サービスの見直しを進め、障害者福祉の充実に努めます。

保健・医療の充実

● 特定健診・特定保健指導の対



施政方針

象者を的確に把握し、医師、保健師、管理栄養士などが生活習慣改善の保健指導を行い、メタボリックシンドロームの該当者やその予備群を計画的に減らしていきます。

● 県が行う医療福祉事業の制度の周知徹底を図るとともに、町単独事業である特例小児・児童医療福祉費支給制度により、中学校卒業までの生徒を対象にした医療費の助成を継続して実施していきます。

● 国保診療所については、近隣地域の他の医療機関と連携を図り、地域に密着した医療体制の充実に努めます。

3 豊かな地域資源を活かした魅力と活力にあふれるまちづくり

農林業の振興

● 農業マスタープランの作成に取り組み、青年給付金を活用した新規就農者の確保、農地集積による大型農業の導入策、戸別所得補償制度の充実に目指します。

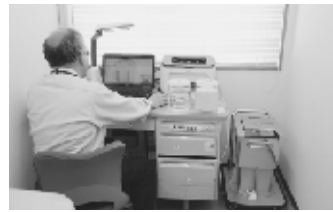
● 城里町のお米が日本一になったことを機に城里町の農産物のブランド化を進めます。

● 買物弱者対策の「城里町ネットスーパー」については、地元

産品等を最大限活用し、販路拡大に努めます。

● 東日本大震災やそれに伴う原子力発電所の事故により被害が生じた農産物や農業施設等については、国庫補助事業等を活用し、農地・農業施設の早期復旧に努めるとともに、農産物等の放射能測定を実施します。

● 有害鳥獣による農作物被害については、有害鳥獣駆除隊や関係者の協力を得ながら随時対策を講じていきます。



商工業の振興

● 緊急雇用創出事業を活用し、非正規雇用労働者の雇用対策に引き続き取り組むとともに、雇用の場の確保や、町の活性化を図るため優良企業の誘致に努めます。

観光・レクリエーションの振興

● 施設の老朽化等や震災の影響により利用者が減少傾向にある「ふれあいの里」、「うぐいすの里」、「山びこの郷」については、指定管理者により、特色を活かした事業を展開することで円滑な運営を目指します。また、今年度より「やまびこの郷」の宿泊を廃

止、次年度「うぐいすの里」の宿泊を廃止して、効率的な施設管理を図ります。

● 健康増進施設「ホールの湯」については、指定管理者による適正な管理運営に努め、町内居住者に対する半額利用券の特典や送迎バスの運行を引き続き実施します。

● 「鶏足山」への登山者増加に伴い、駐車場やトイレを整備し、登山者の利便を図ります。

4 次世代を担う豊かな心の育成と歴史・伝統を大切にすまちづくり

幼児教育・学校教育の充実

● 希望者に対して幼稚園での保育時間を延長し、保育ニーズの多様化に対応します。

● 引き続き、各学校等での放射線量測定を週2回行い、結果を公表します。

● 校舎等の改修工事や屋内運動場の耐震補強工事により災害に備えるとともに、教育環境の充実、施設の維持管理に努めます。

● 食材の放射能測定を行い、より安全安心な学校給食を提供します。

生涯学習・生涯スポーツの推進

● 県央地域のにぎわいや交流の

創出につながることを期待し、「水戸ホーリーホック」を支援します。

● 町内の小学校6年生を対象に、船上研修や北海道の雄大な自然の中で体験活動等団体行動を経験する「ふれあいの船事業」を実施します。

5 住民と行政がともに手をとりあう開かれたまちづくり

人権尊重と男女共同参画の推進

● 学校教育や社会教育において人権教育に取り組み、人権問題に対する正しい理解と人権意識の向上に努めます。

● 「第2次城里町男女共同参画基本計画」に基づき男女平等の実現に向けた取り組みを推進します。

行財政運営の合理化・効率化

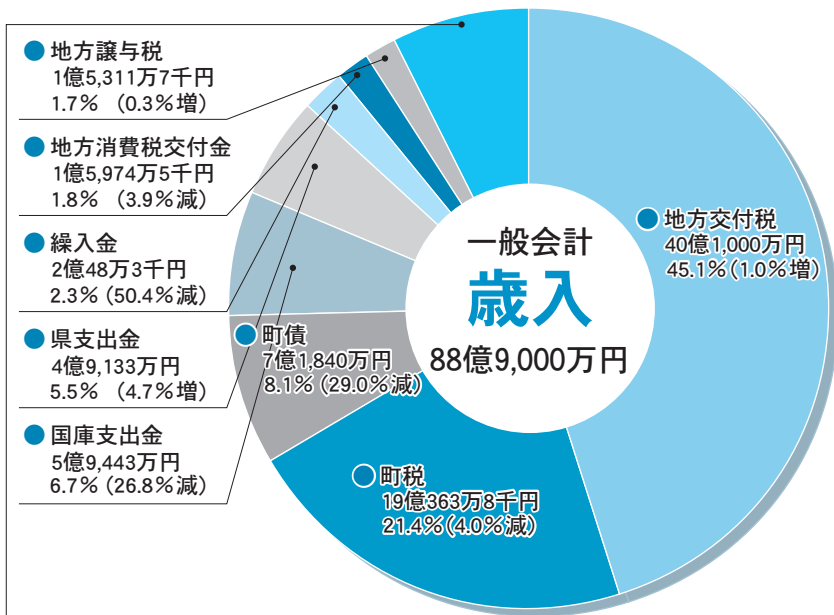
● 人事評価制度の導入により職員の資質の向上を図ります。

● 行政評価制度により事務事業の必要性や有効性を見直し、改善を進めます。

● 財源の安定的な確保や歳出の削減合理化により効率的で健全な財政運営に努めます。また、納税者の税負担の公平性を図るため、滞納整理に積極的に取り組みます。

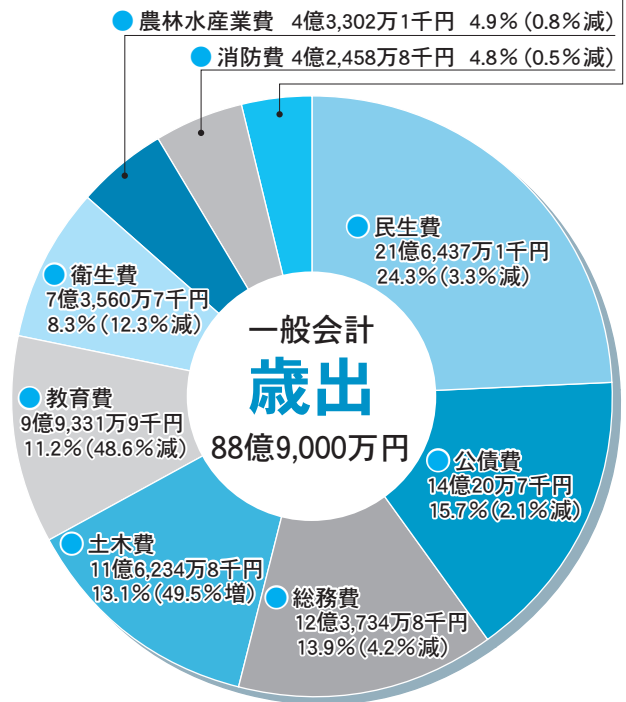
平成24年度 町の予算

一般会計予算総額 88億9,000万円



● 商工費	1億5,807万2千円	1.8%
● 議会費	1億2,581万7千円	1.4%
● 災害復旧費	2,339万7千円	0.3%
● 労働費	2,190万3千円	0.2%
● 予備費	1,000万円	0.1%
● 諸支出金	2千円	-

● 諸収入	2億8,020万9千円	3.1%
● 使用料及び手数料	1億1,464万9千円	1.3%
● 繰越金	8,000万円	0.9%
● 分担金及び負担金	7,935万5千円	0.9%
● ゴルフ場利用税交付金	5,066万4千円	0.6%
● 自動車取得税交付金	2,396万7千円	0.3%
● 地方特例交付金	1,056万6千円	0.1%
● 財産収入	617万6千円	0.1%
● 利子割交付金	476万8千円	0.1%
● 配当割交付金	364万6千円	-
● 交通安全対策特別交付金	321万1千円	-
● 株式等譲渡所得割交付金	80万9千円	-
● 国有提供施設等所在市町 村助成交付金	63万1千円	-
● 寄附金	20万1千円	-



※()内の数値は対前年度比

平成24年度城里町予算内訳表

会計名	平成24年度予算額	対前年度増減率
一般会計合計	88億9千万円	8.3%減
特別会計合計	72億3,654万4千円	1.5%増
国民健康保険特別会計 (事業勘定)	24億9,416万5千円	5.7%増
国民健康保険特別会計 (施設勘定)	2億4,221万7千円	6.2%減
後期高齢者医療特別会計	2億4,275千円	1.1%減
介護保険事業特別会計 (保険事業勘定)	15億3,319万1千円	5.9%増
介護保険事業特別会計 (サービス事業勘定)	438万3千円	5.7%増
公共下水道事業特別会計	10億8,944万4千円	4.0%減
農業集落排水事業特別会計	2億6,587万3千円	55.3%減
水道事業会計	14億2,999万6千円	24.8%増
合計	161億2,654万4千円	4.1%減

課局名	平成24年度の主な事業と事業費	
総務課	<ul style="list-style-type: none"> ● 広報広聴事業……395万9千円 ● 広報紙等電子化事業……1,615万8千円 ● 自治振興交付金交付事業……896万4千円 ● 城里町長選挙執行事務……1,022万7千円 ● 消防団員用雨合羽購入事業……329万2千円 ● 消防事務委託負担金(水戸市)……3億4,187万4千円 ● 防火水槽等修繕工事……298万5千円 ● 消防車両搭載消火器更新……52万1千円 ● 詰所及び車両表示変更事業……224万7千円 	<ul style="list-style-type: none"> ● 防火貯水槽解体・新設工事事業……575万9千円 ● 消火器具等整備事業……165万円 ● 消火栓設置負担金……325万円 ● 災害時用職員作業服購入事業……168万3千円 ● 非常用保存食品購入事業……144万4千円 ● 防災行政無線バッテリー交換事業……73万9千円 ● 防災行政無線保守管理委託事業……304万6千円 ● 防災行政無線屋外受信機用マスト交換工事……136万5千円 ● 自主防災組織運営補助金……71万円
企画財政課	<ul style="list-style-type: none"> ● デマンド交通システム運行補助……1,800万円 ● 廃止代替バス運行補助……360万円 ● 路線バス運行補助……310万円 ● 公会計システム事業……343万2千円 	<ul style="list-style-type: none"> ● 財務諸表検証分析委託……210万円 ● 公用バス運行業務委託……266万4千円 ● 電子入札システム事業……272万3千円
町民課	<ul style="list-style-type: none"> ● 火葬場斎場委託(常陸大宮市・笠間市)……2,606万3千円 ● 火葬費補助……673万円 	<ul style="list-style-type: none"> ● 不法投棄廃棄物処理業務委託……80万円 ● 地球温暖化防止対策補助……400万円
健康福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会福祉協議会運営事業補助……3,749万6千円 ● 高齢者福祉事業(老人福祉事業、敬老事業、老人保護措置事業、在宅福祉事業)……8,025万5千円 ● 障害者福祉事業(障害者福祉事業、精神保健事業、地域自殺対策緊急強化交付金事業)……2億5,354万3千円 ● 児童福祉事業(ブックスター事業・出生祝金・子育て支援金、子どものための手当事業、すこやか保育応援事業)……3億4,375万6千円 ● 保育所、保育園運営事業……3億4,142万5千円 ● 保健衛生総務事業……567万7千円 ● 予防接種事業……3,597万6千円 	<ul style="list-style-type: none"> ● 老人福祉センター事業……2,169万8千円 ● 母子保健事業……1,303万円 ● 健康診査・健康づくり事業……2,758万7千円 ● 保健福祉センター事業……1,739万4千円
保険課	<ul style="list-style-type: none"> ● 医療福祉(マル福)事業……9,921万3千円 ● 特例小児・児童医療費助成(マル特)事業……1,928万円 ● 後期高齢者医療広域連合負担金……2億2,227万2千円 ● 国民健康保険特別会計事業……24億9,416万5千円 	<ul style="list-style-type: none"> ● 国保診療所特別会計事業……2億4,221万7千円 ● 後期高齢者医療特別会計事業……2億427万5千円 ● 介護保険特別会計(保険事業勘定)……15億3,319万1千円 ● 介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)……438万3千円
産業振興課	<ul style="list-style-type: none"> ● 緊急雇用創出事業……4,370万円 ● グリーンツーリズム事業委託……1,728万3千円 ● 放射能汚染等検査委託……52万5千円 ● 新規就農者支援対策事業……216万円 ● 中山間地域等直接支払事業補助……191万1千円 ● 農地・水・環境保全向上対策事業補助……307万円 ● 青年就農給付金……750万円 ● 農林病虫害防除実施協議会補助……400万円 ● 森林機能緊急回復県単間伐事業……520万円 ● 身近なみどり整備推進事業……472万5千円 ● 有害鳥獣捕獲隊補助……120万円 ● 生産調整対策補助……3,300万円 	<ul style="list-style-type: none"> ● 県単かんがい排水補助……412万円 ● 森林組合補助……110万7千円 ● 商工会議所及び商工団体への助成……600万円 ● 公庫利子補給……250万円 ● 自治金融融資預託金……300万円 ● 休廃止鉱山鉱害防止補助……249万2千円 ● 町観光協会への助成……900万円 ● 観光施設の管理運営……5,640万5千円 ● 総合野外活動センター施設整備……1,529万9千円 ● 鶏足山駐車場整備……2,308万7千円 ● 消費者行政活性化事業……169万2千円 ● ネットスーパー補助……75万6千円
農業委員会	<ul style="list-style-type: none"> ● 農地流動化奨励金……63万5千円 	<ul style="list-style-type: none"> ● 農地制度円滑化事業……180万8千円
下水道課	<ul style="list-style-type: none"> ● 合併処理浄化槽設置補助事業……667万9千円 ● 特定環境保全公共下水道管理事業・整備事業……2億7,200万円 ● 農業集落排水維持管理事業(上入野、青山、北方・高久、孫根、古内)……3,787万7千円 	<ul style="list-style-type: none"> ● 流域下水道管理事業・整備事業……2億7,960万円
都市建設課	<ul style="list-style-type: none"> ● 道路台帳補正事業……900万円 ● 町道維持補修工事、測量、設計……1億500万円 ● 町道除草工事……1,800万円 ● 町道側溝清掃事業……430万円 ● 町道排水整備事業……3,570万円 ● 町道改良工事……2億8,859万円(町道1525号線、後原線、吹上台線、二本木線、島崎線、徳蔵倉見線、山ノ田線、池ノ内片山線、真端線) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 都市計画用途地域変更業務委託事業……450万円 ● 被災住宅復興支援利子補給事業……64万円 ● 公園維持管理事業……505万7千円 ● 町営住宅維持管理事業(修繕、設計)……1,256万2千円 ● 町営住宅滞納整理業務委託事業……175万円
教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> ● 教師用指導書等購入……316万円 ● 非常勤講師事業……1,098万6千円 ● A L T 講師事業……1,170万6千円 ● 適応指導事業……278万1千円 ● 学校生活支援員配置事業……566万1千円 ● 小学校改修事業(設計管理、工事費)……7,032万1千円 ● 耐震補強工事設計業務委託……1,280万円 ● スクールバス運行業務委託……2,741万3千円 ● 要保護・準要保護児童・生徒援助……686万2千円 ● 幼稚園就園奨励費補助……1,115万円 ● 幼児教育交付金……216万円 ● 延長保育事業(常北幼稚園)……123万2千円 	<ul style="list-style-type: none"> ● 各種行事(成人式、生涯学習講演会、運動会)……327万3千円 ● 各種団体補助(社会教育諸団体、町体育協会)……532万円 ● 生涯学習地区推進事業……70万円 ● ふれあいの船事業……1,030万円 ● 公民館講座事業……374万5千円 ● 坏公民館解体工事……987万円 ● 地区公民館運営費補助……126万9千円 ● コミュニティセンター自主事業……801万円 ● 図書の購入……880万円 ● 水戸ホーリーホック出資金……50万円 ● 常北運動公園テニスコート改修工事……2,100万円 ● 常北運動公園野球場防球ネット工事……1,286万3千円
水道課	<ul style="list-style-type: none"> ● 受託工事……5,900万円 ● 水道施設再編事業……4億182万9千円 ● 取水、導水、浄水、送水場維持修繕工事……6,568万2千円 ● 配水施設・給水装置維持修繕及び漏水修繕工事……1,540万2千円 	<ul style="list-style-type: none"> ● 石綿管更新事業……664万円 ● 水戸土木受託事業……9,793万5千円

城里町役場本庁舎建設計画について

東日本大震災で被災した役場本庁舎取り壊し後の新庁舎建設基本方針等について、町議会議員、各種団体の代表者、一般市民の代表、学識経験者などで構成する「城里町役場庁舎建設検討委員会」において、次のとおり承認されましたのでお知らせします。

旧庁舎取り壊しに至る経緯

昭和40年に旧常北町役場庁舎として建設された城里町役場本庁舎は、平成23年3月11日の東日本大震災により被災し、倒壊の恐れがあるため同3月22日に望楼の一部を撤去。庁舎本体についても平成24年2月下旬から3月にかけて解体作業を行いました。



▲解体前の本庁舎

新庁舎の建設について

○庁舎建設検討委員会における協議内容等について

「城里町役場庁舎建設検討委員会」では、これまで4回にわたり、庁舎建設について協議を行ってきました。これまでの協議内容は次のとおりです。

- 第1回委員会
(平成23年11月7日開催)
・新庁舎の建設について
- 第2回委員会
(平成23年12月20日開催)
・先進地視察(境町、八千代町)
- 第3回委員会
(平成24年1月25日開催)
・庁舎建設の基本方針について
・庁舎の建設場所について
・庁舎の床面積について

第4回委員会

(平成24年2月23日開催)

- ・庁舎の床面積について
- ・設計の発注方法について
- ・平成24年度庁舎建設検討委員会検討スケジュール(案)について

○基本方針について

①すべての町民及びそこで働く職員にとつて利用しやすい、安全・安心をモットーに「人によさしい」庁舎とする。

②省資源・省エネルギー、自然との共生に配慮した「環境にやさしい」庁舎とする。

③町民にとつて気軽に利用でき、町民自治の拠点となる「親しまれる」庁舎とする。

④城里町の歴史、自然や環境と調和した庁舎とする。

○建設時期

平成24年度末〜平成25年度当初着工を予定。

○建設場所

来庁者の利便性と既存施設の有効利用のため、新庁舎は庁舎跡地、保健センター、コミュニティセンター・城里が存在する敷地内を予定しています。

○庁舎の規模

ほぼ同じ規模の県内自治体の

庁舎床面積を参考にして算出した面積(5,840平方メートル)からコミュニティセンター・城里が平成25年度までに空き室となる見込みの面積(1,260平方メートル)を差し引いた4,580平方メートルを新庁舎の延床面積として算定しています。

また、東日本大震災の教訓を生かし、災害や震災等の防災拠点としての機能充実を目指します。



▲解体作業の様子

問合せ

☎ 029・288・3111
総務課(内線224)

65歳
以上の
皆さんへ

平成24年度から 介護保険料が変わります

介護保険料は、介護保険事業計画とともに3年ごとに見直されます。

高齢化が進み、介護サービスの利用者や利用料が増大している現状などを考慮して、平成24年度から3年間の保険料が次のとおり決定しました。

ここが
ポイント

国が定める「介護保険の財源全体に占める保険料の負担割合」が変わりました。（変更前20%→変更後21%）

新しくなった介護保険料のお知らせです

65歳以上の方の保険料は、次の方法により算出された基準額をもとに、所得に応じて6段階に分かれます。

基準額の算出方法

城里町の介護保険料の
基準額46,800円
(年額)

=

城里町で必要な介護サービスの
総費用(年額)

×

国が定める65歳以上の方の
負担割合(21%)

城里町に住む65歳以上の人数

段階 (保険料率)	対象になる方	保険料(年額)	
第1段階 (基準額×0.5)	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金(※)受給者で、世帯全員が町民税非課税の方	23,400円	
第2段階 (基準額×0.5)	世帯全員が町民税非課税の方で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	23,400円	
第3段階 (基準額×0.75)	世帯全員が町民税非課税の方で第2段階に該当しない方	35,100円	
第4段階	$\left(\begin{array}{l} \text{基準額} \\ \times \\ 0.85 \end{array} \right)$	同じ世帯には町民税課税者がいるが、本人は町民税が非課税で、かつ前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	39,780円
	基準額	同じ世帯には町民税課税者がいるが、本人は町民税非課税の方	46,800円
第5段階 (基準額×1.25)	本人が町民税課税者で、前年の合計所得金額が190万円未満の方	58,500円	
第6段階 (基準額×1.5)	本人が町民税課税者で、前年の合計所得金額が190万円以上の方	70,200円	

※老齢福祉年金は明治44年4月1日以前に生まれた方が受けている年金です

問合せ 保険課 介護保険グループ ☎029 - 288 - 3111 (内線372、373)

平成24年度及び平成25年度の 後期高齢者医療保険料率が決まりました

後期高齢者医療制度は、被保険者の医療費を公費(国、県、市町村の負担金)50%、現役世代からの支援金40%、被保険者の後期高齢者医療保険料10%の割合で負担することにより成り立っています。

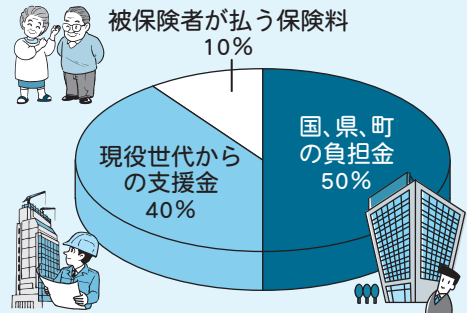
このたび、平成24年度及び平成25年度の茨城県後期高齢者医療保険料率と賦課限度額が決定しましたのでお知らせします。

◆保険料率及び賦課限度額◆

		平成24、25年度	平成22、23年度 (参考)
保険料	均等割額	39,500円	37,462円
	所得割率	8.0%	7.6%
保険料の賦課限度額(上限額)		55万円	50万円

※保険料率(均等割額・所得割率)は、都道府県単位で計算され、2年ごとに見直されます。

【高齢者の医療費における財源割合】



個人ごとの保険料の決めかた

1年間の保険料 (100円未満切捨て)	=	均等割額 39,500円 (または軽減後の金額)	+	所得割額 (賦課のもととなる金額) ×8.0%
------------------------	---	--------------------------------	---	-------------------------------

※賦課のもととなる金額 = 総所得金額等 - 基礎控除33万円

※総所得金額等とは、前年の収入から必要経費(公的年金控除額や給与所得控除額など)を差し引いたもので、社会保険料控除、配偶者控除などの各種所得控除前の金額です。なお、遺族年金や障害年金は、収入に含まれません。

※年度の途中で被保険者になられた方は、資格取得月からの月割りで保険料が計算されます。

保険料の軽減について

●均等割額の軽減

世帯の所得水準にあわせて、次のとおり均等割額が軽減されます。

世帯の所得区分(被保険者と世帯主)	軽減割合	軽減後の均等割額
前年の総所得金額が33万円を超えない世帯で、被保険者全員が年金収入80万円以下の世帯(※その他所得がない場合)	9割	3,950円
前年の総所得金額が33万円を超えない世帯	8.5割	5,925円
前年の総所得金額が33万円+「24万5千円×世帯の被保険者数(被保険者である世帯主を除く)」を超えない世帯	5割	19,750円
前年の総所得金額が33万円+「35万円×世帯の被保険者数」を超えない世帯	2割	31,600円

※収入が公的年金のみの方は、年金収入額から公的年金控除(年金収入額が330万円以下は120万円)を差し引き、65歳以上の方は、さらに高齢者特別控除(15万円)を差し引いて判定します。

●所得割額の軽減

保険料の所得割額を負担している方で、基礎控除後の総所得金額等が58万円以下(年金収入のみの方は、その額が153万円以上211万円以下)の場合は、所得割額が5割軽減されます。

●その他の軽減

後期高齢者医療制度に加入する前に「会社などの健康保険の被扶養者」であった方は、均等割額が9割軽減され、所得割額の負担はありません。

※国民健康保険または国民健康保険組合から後期高齢者医療制度に加入した方は該当しません。

問合せ 保険料の計算について/茨城県後期高齢者医療広域連合 事業課 ☎029-309-1213
保険料の納付について/城里町役場保険課 高齢者医療グループ ☎029-288-3111(内線372)

お知らせ

INFORMATION

城里町役場(代表)

☎029-288-3111

お知らせ

農業振興地域の除外・編入申請について

第1回農業振興地域整備促進協議会において審議される農業振興地域整備計画の変更(農用地域の除外・編入)について、次の期間申請を受け付けます。

申請受付期間 5月7日(月)～25日(金)

申込先・問合せ 産業振興課

☎029-288-3111

(内線384)

自動車税・軽自動車税の減免について

次の①、②に該当する方で、障害の程度や自動車の使用状況等が一定の要件に該当するときには申請により自動車税や軽自動車税の減免を受けることができます。

対象者

①身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方。

②①に該当する方を常時介護し、生計を一にする方で、①に該当する方の生業、通院、通学等のために自動車・軽自動車を利用している方。

※減免車は障害者1人につき1台に限られます。

申請受付期間・場所

軽自動車税/軽自動車税納付書が届いた日から5月25日(金)までに役場税務課または各支所に申請してください。

自動車税/5月31日(木)までに水戸県税務所に申請してください。

問合せ

軽自動車税のこと

税務課(内線125)

☎029-288-3111

自動車税のこと

水戸県税務所

☎029-221-6768

健康福祉課

☎029-240-6550

交通安全に関する出前講座

交通安全事故から自分の身を守るため

笠間警察署では、各種催し会場にて、反射材の効果や交通安全に関する出前講座を行っています。

高齢者クラブ等の団体で出前講座の開催を希望する場合には、左記宛にお申し込みください。

申込先・問合せ 笠間警察署

交通課企画係

☎0296-73-0110

募集

「第7回」茨城弁「交通安全川柳コンテスト」作品募集について

(財)茨城県交通安全協会では、県民の交通安全意識と交通マナーの向上を図るため、茨城弁を使った交通安全に関する川柳を募集しています。

募集期間 4月1日(日)～

30日(月)

応募資格 県内居住者

題材 ①「高齢者の交通事故防止」

②「飲酒運転の防止」③「歩行者・自転車利用者の交通事故防止」

※作品等の権利に関する注意事項や応募方法等については左記にお問い合わせください。

問合せ 笠間地区交通安全協会

☎0296-72-1396

おでかけください!

B級グルメ屋台村2012

ふれあいの里では、5月にオープン30周年を迎えます。

その記念と昨年の大震災からの復興を願い、イベントを開催します。

町内外の美味しいものを集め

た屋台が多数出店されますので、ご家族やお友達とお誘いあわせのうえご来場ください。

日時 4月21日(土)

午前11時～午後4時

※小雨決行

場所 ふれあいの里

内容 グルメ屋台、お笑い芸人ライブなど

問合せ 城里町総合野外活動

センターふれあいの里

☎029-288-5505

広告

平成24年度各種健診についてのご案内

(1) 実施内容、料金等

健診名	対象者(基準日:健診を受ける日)	健診内容	自己負担金	
生活習慣病予防健診	18～39歳 ※雇用されている方、生活習慣病で治療中の方は対象外	問診、身体計測、腹囲測定、血圧、検尿、血液検査、心電図、眼底検査	1,000円	
特定健診	① 40～74歳の城里町国民健康保険被保険者	問診、身体計測、腹囲測定、血圧、検尿、血液検査、心電図、眼底検査	1,000円	
	② 40～74歳の城里町国民健康保険以外の医療保険に加入している被扶養者(社保の家族) ※健診を受ける際には医療保険者から発行された「特定健診受診券」と「健康保険証」が必要です。詳細については、それぞれ加入している医療保険者にお問い合わせください。	医療保険者(保険証を発行している機関)によって異なります。		
高齢者健診	後期高齢者医療制度の被保険者 ※生活習慣病で治療中の方は対象外	問診、身体計測、血圧、検尿、血液検査	無料	
肺がん・結核検診	40歳以上	胸部レントゲン	無料	
胃がん検診	40歳以上	バリウム検査	1,000円	
大腸がん検診	40歳以上	便潜血反応検査2日法	500円	
前立腺がん検診	50歳以上の男性	血液検査	500円	
肝炎ウイルス検診	年度内に40歳になる方、41歳以上の未受診者	血液検査	500円	
乳がん検診	視触診	30～56歳の女性	専門医による視触診検査	500円
	超音波検査	30～56歳の女性	乳房の超音波検査	500円
	マンモグラフィー	40歳以上の女性(2年に1回)	乳房のレントゲン検査	500円
子宮がん検診	20歳以上の女性	子宮の入り口の細胞を採り子宮頸部のがんの有無を調べる	500円	

● 特定健診について

特定健診は、それぞれ加入している医療保険者(国民健康保険、全国健康保険協会管掌健康保険、健康保険組合、共済組合など)が実施します。そのため、町の健診会場で特定健診を受けることができるのは次の①、②に該当する方です。

① 40～74歳で城里町国民健康保険に加入している方

4月1日時点で城里町国民健康保険に加入している方には、申し込みの有無にかかわらず「特定健診受診券」を送付します。ただし、転出や社会保険に加入するなどの理由で国民健康保険の資格を喪失した方は町の特定健診を受診することができません。

② 国民健康保険以外の医療保険に加入している方の被扶養者(社保の家族)

それぞれ加入している医療保険者から交付される受診券を持参し、健診を受けてください。(医療保険者により、申請をしないと受診券が交付されない場合があります。ご加入の医療保険者にお早めにご確認ください。)

特定健診結果に基づく特定保健指導について

健診結果により、「メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)」になる危険性のある方が特定保健指導の対象となります。生活習慣の改善に自主的に取り組めるよう、保健師・管理栄養士が支援を行います。

● 各種がん検診

加入している医療保険にかかわらず、対象年齢であれば受診できます。

(2) 健診日程

総合健診 ※胃がん検診を受ける方が対象となります。

検診日	場所	受付時間	検診内容と対象者
6月3日(日)	常北保健福祉センター	午前6時30分～9時	・特定健診(40～74歳の方) ・高齢者健診(後期高齢者医療制度の被保険者) ・胃がん検診(40歳以上の方) ・大腸がん検診(40歳以上の方) ・肺がん・結核検診(40歳以上の方) ・前立腺がん検診(50歳以上の男性) ・肝炎ウイルス検診(平成24年度に40歳になる方、41歳以上の未受診者)
6月4日(月)			
6月5日(火)			
8月2日(木)	桂公民館	※混雑を避けるため、受付時間を指定させていただきます。	
8月3日(金)			
8月10日(金)	七会保健福祉センター		
11月15日(木)	常北保健福祉センター	午前7時30分～10時	

集団健診

検診日	場 所	受付時間	検診内容と対象者		
6月6日(水)	常北保健福祉センター	午前9時30分～11時 午後1時30分～3時 ※混雑を避けるため、 受付時間を指定させて いただきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診(40～74歳の方) ・生活習慣予防健診(18～39歳の方) ・高齢者健診(後期高齢者医療制度の被保険者) ・大腸がん検診(40歳以上の方) ・肺がん・結核検診(40歳以上の方) ・前立腺がん検診(50歳以上の男性) ・肝炎ウイルス検診 (平成24年度に40歳になる方,41歳以上の未受診者) 		
6月7日(木)					
6月8日(金)					
6月12日(火)					
6月13日(水)					
7月3日(火)	七会保健福祉センター			午後5時～8時	<ul style="list-style-type: none"> ※生活習慣病予防健診は、特定健診と同項目の検査を実施します。
7月4日(水)	常北保健福祉センター				
7月5日(木)					
9月13日(木)	桂公民館				
9月14日(金)					
9月18日(火)					
9月19日(水)					
★夜間健診 9月20日(木)		常北保健福祉センター			

婦人科がん検診

検診日	場 所	受付時間	検診内容と対象者	
9月5日(水)	常北保健福祉センター	午後0時30分～1時	【乳がん】 <ul style="list-style-type: none"> ・視触診(30～56歳の方) ・超音波検査(30～56歳の方) ・マンモグラフィー(40歳以上の方) 2年に1回 ※30～56歳の方は視触診受診が原則です。	
9月6日(木)				
9月7日(金)				
10月16日(火)	桂公民館			【子宮がん】 20歳以上 子宮頸部細胞診 ※常北保健福祉センターの会場では、希望者に「骨粗しょう症検査」を実施します。
10月17日(水)				
10月19日(金)	常北保健福祉センター			
10月20日(土)				
10月26日(金)	七会保健福祉センター			
10月30日(火)	常北保健福祉センター			
10月31日(水)				
11月1日(木)				

(3) 申込方法

がん検診をご希望の方は平成24年4月末日までに次の方法で健康福祉課までお申し込みください。

なお、平成23年度にがん検診を受診した方には「健診受付票」を送付しますので新たに申し込みをする必要はありません。

平成24年度健康カレンダー表紙に印刷されているハガキ(検診連絡カード)に必要な事項を記入し、希望する検診に○を付け、次のいずれかの方法でお申し込みください。(今年度から電子メールによる申込受付を開始しました。)

郵送による方法

ハガキを切り取り切手を貼り、健康福祉課宛て郵送してください。

ファックスによる方法

ハガキを切り取り、健康福祉課宛てFAXで送信してください。

直接持参する方法

ハガキを切り取り、健康福祉課(常北保健福祉センター内)、役場、桂支所、七会支所のいずれかの窓口を持参してください。

電子メールで申し込む方法

QRコードを読み取るか、下記のメールアドレスを直接入力し、

件名 がん検診申込

本文 ①住所 ②氏名 ③電話番号

④生年月日

⑤希望する検診名

を入力し、送信して

ください。

携帯用QRコード



※電話による申し込みは、混み合っかかりにくくなる場合がありますのでご遠慮ください。

※健康カレンダーに添付されているハガキ(検診連絡カード)がお手元にない場合は、普通ハガキの裏面に検診を希望する方の①住所②氏名③電話番号④生年月日⑤希望する検診名をご記入のうえ、申し込み先まで送付してください。

申込先・問合せ 健康福祉課(常北保健福祉センター内) 〒311-4391 城里町石塚1428-1

☎ 029-240-6550(直通) または ☎ 029-288-3111(内線370、371)

FAX 029-240-6466 メールアドレス kenkou@town.shirosato.lg.jp

国民健康保険の加入者には 人間ドックの補助制度があります

◆ 対象者

城里町の国民健康保険に加入している40歳以上69歳までの方(平成24年4月1日現在)

※世帯に国保税の未納がある場合には補助の対象外となります。

◆ 助成を受けるための条件

- ・ 町が指定する医療機関で受診してください
- ・ ドック受診は年度内(4月から翌年の3月)1回となります
- ・ 1世帯につき年度内2人まで助成を受けられます

◆ 助成額

項 目	助成額
人間ドックのみ	27,850円
人間ドック+子宮がん検診+乳がん検診	33,200円
人間ドック+子宮がん検診	30,000円
人間ドック+乳がん検診	29,300円
脳ドック	40,750円

注意事項

人間ドックは町の健診(特定健診)、婦人科がん検診(乳がん・子宮がん)との重複受診はできません。

重複して受診した場合は、人間ドックの料金が全額自己負担となります。

◆ 指定医療機関・検査料金表

● 水戸赤十字病院 (水戸市三の丸3-12-48 ☎029-221-5177)

	人間ドック	脳ドック	乳がん	子宮がん	乳がん+子宮がん
検診料金	42,000円	58,800円	4,200円	3,150円	7,350円
町補助金	27,850円	40,750円	1,450円	2,150円	5,350円
自己負担金	14,150円	18,050円	2,750円	1,000円	2,000円

● 水戸済生会総合病院 総合健診センター (水戸市双葉台3-3-10 ☎029-254-9044)

	人間ドック	脳ドック	乳がん	子宮がん	乳がん+子宮がん
検診料金	39,900円	57,750円	4,200円	4,200円	6,300円
町補助金	27,850円	40,750円	1,450円	2,150円	5,350円
自己負担金	12,050円	17,000円	2,750円	2,050円	950円

● 茨城県メディカルセンター (水戸市笠原町489-4 ☎029-243-1111)

	人間ドック	脳ドック	乳がん	子宮がん	乳がん+子宮がん
検診料金	39,900円	—	—	—	8,400円
町補助金	27,850円	—	—	—	5,350円
自己負担金	12,050円	—	—	—	3,050円

◆ 注意事項

- ・ 乳がん検診の料金は、(視触診+超音波による検診)のみ表示しています。マンモグラフィーによる検診の場合には、差額分が自己負担金に加算されます。
- ・ 茨城県メディカルセンターで婦人科がん検診を受ける場合には、乳がんと子宮がんをセットで受診した時のみ補助の対象となります。

◆ 定 員 120人(定員となり次第締め切ります。)

◆ 申請期限 平成24年6月29日(金)

※受診する前に申請を済ませてください。受診後の申請は受け付けません。

◆ 申請手順

- ①指定医療機関に予約をしてください。(補助対象期間：平成25年3月31日受診分まで)
- ②国保の保険証と印鑑を持参し、役場保険課で補助金の申請をしてください。

◆ 受診方法

町から決定通知書を交付しますので、ドックを受ける指定医療機関の窓口へ提出してください。ドック終了後、検診料金から町補助金を差し引いた自己負担金を医療機関窓口でお支払いください。(各種検診料金は指定医療機関ごとに異なりますのでご注意ください)

◆ 申込先・問合せ 保険課 国保年金グループ ☎029-288-3111 (内線372)

常北中学校新校舎が完成



【常北中学校校舎の概要】

所在地 城里町下青山10
 建物構造 鉄筋コンクリート
 3階建(一部平屋建)

延べ床面積 6,036㎡

◆普通・特別教室棟

普通教室15教室、特別教室10教室、多目的スペース(1～3階)、生徒ホール、PTA室、会議室、相談室、談話コーナー、放送室、地域交流室、生徒会室

◆管理棟

職員室、校長室、保健室

老朽化に伴い改築工事が進められてきた常北中学校の校舎が完成し、3月8日(木)同校体育館において竣工式が行われました。

廊下や階段、教室の壁に木材が多く取り入れられた校舎は、温もりが感じられる学習環境となりました。

普通・特別教室棟には生徒や地域の交流の場として使用する生徒ホールや地域交流室が新たに配置され、教室棟の各階には学習環境の変化にも対応できるよう多目的スペースが設けられています。

また、校舎屋上にソーラーパネルを設置することで、太陽光エネルギーを学校で使用する電気の一部として使用できるようにしています。



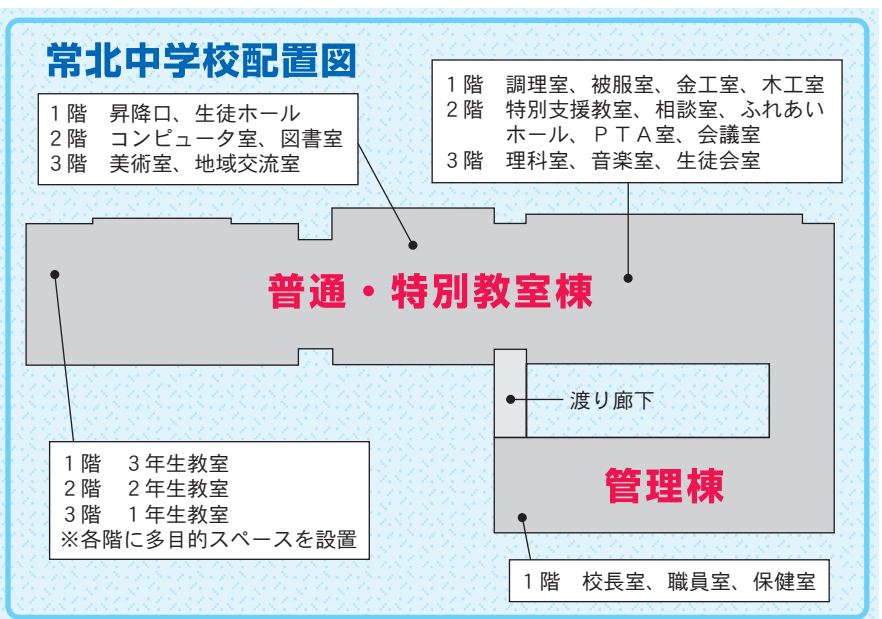
▲多目的スペース



▲普通教室



▲昇降口



▲コンピュータ室



▲管理棟



あなたも禁煙にチャレンジ

タバコをやめられないのは「家族への愛が足りないから…」ではありません。それは「依存症になっているから」です。
まずは、たばこへの依存度をチェックしてみましょう。

あなたの依存度を確かめる
もっとも簡単な方法はコチラ

朝起きて何分後にタバコがほしくなるかで、
依存度をチェック

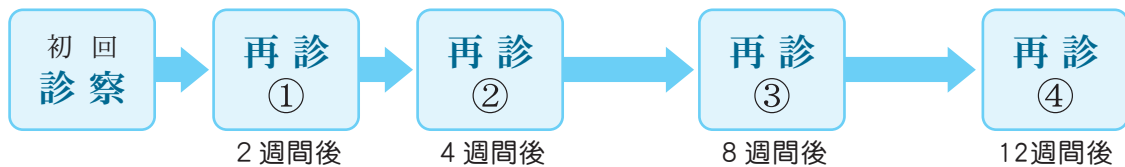
- 5分以内…非常に強い依存症
- 30分以内…強い依存症
- 1時間以内…中程度依存症
- 1時間以上…軽い依存症



タバコをやめられない理由にはニコチン依存症と心理的依存という2つの原因があります。
ニコチン依存症と診断されると、禁煙治療に健康保険が適用され、治療費の負担が軽くなります。「禁煙のための飲み薬」を使用する場合の標準的な禁煙プログラムでは、12週間にわたり計5回の禁煙治療を受けます。

<禁煙プログラムの例>

禁煙を実行し、継続するために、病院で処方やアドバイスを受けます。



禁煙のための薬には「飲む」タイプ、「貼るタイプ」、「かむ」タイプがあります。薬に頼らず禁煙したい方でも、3日以上自力で禁煙ができなければ、薬に頼る方法も検討してみましょう。

あなたに合う禁煙方法がきっと見つかるはずですよ。
あきらめずに何度でも禁煙にチャレンジしましょう。

あなたに最適な禁煙方法を町の保健師が具体的にアドバイスします。

下記の問い合わせ先にご連絡ください



喫煙されている女性の方へ

女性向けのタバコのパッケージには、お洒落なものもありますが、有害なタバコに変わりはありません。喫煙により以下のような女性特有の害が出る場合がありますので、禁煙をお勧めします。

不妊や流産、子宮外妊娠の原因となる恐れがあります。



妊娠中の喫煙が子どもの心や行動（注意欠陥・多動性障害、自閉症、反社会的行動など）に影響を与える恐れがあります。

授乳中の喫煙は母乳中にニコチンが分泌され、乳児の慢性ニコチン中毒（いらいら、眠らない、嘔吐、下痢など）を引き起こします。

喫煙は美容の大敵！
シミ、ソバカス、シワの原因となり、化粧のノリも悪くなります。



問合せ 健康福祉課（常北保健福祉センター内） 保健師まで ☎029 - 240 - 6550（直通）

平成24年度 公民館講座のご案内

各公民館では、今年度も魅力ある楽しい定期講座を企画しましたので、ご家族やお友達を誘ってぜひご参加ください。

詳しくは、4月中旬に配布予定の「受講生募集」(受講申込書)の冊子をご覧ください。

常北公民館講座

- ◆太極拳教室……………第2・4(火)【年15回】
- ◆リボン・アートフラワー教室
……………第1・3(水)【年15回】
- ◆とんぼ玉教室……………第3(水)【年8回】
- ◆かるがもクラブ……………第2・4(水)【年15回】
- ◆寿大学……………第2(金)【年8回】
- ◆フラワーッキング教室
……………第3(金)【年8回】
- ◆キルト教室……………第1・3(土)【年14回】
- ◆男の料理教室……………第4(日)【年8回】

常北・地区公民館講座

- ◆カラオケ教室(下古内)
……………第1(月)【年10回】
- ◆手編み教室(上古内)
……………第2・4(金)【年10回】
- ◆歌謡教室(春園)
……………第2(土)【年10回】



桂公民館講座

- ◆アロマクラフト&ハーブクラフト教室
……………第4(火)【年8回】
- ◆いきいき塾……………該当月の木曜日【年6回】
- ◆オカリナ教室……………第1・3(金)【年20回】
- ◆大正琴教室……………第1・3(土)【年20回】
- ◆旬菜料理教室……………第2(土)【年10回】
- ◆ヘルシーエクササイズ教室
……………第2・4(日)【年20回】

岩船地区公民館講座

- ◆健康歌謡教室
……………第1・3(金)【年18回】
- ◆和風小物作り教室
……………第1(日)【年10回】
- ◆カフェスタイル料理教室
……………第2(日)【年10回】
- ◆絵手紙教室
……………第2・4(日)【年18回】
- ◆中華料理教室
……………第4(日)【年10回】

七会公民館講座

- ◆パッチワーク教室…第3(日)【年10回】
- ◆ヨガ教室……………第1(日)【年10回】
- ◆太極拳教室……………第2(土)【年10回】
- ◆絵画教室……………第3(日)【年10回】
- ◆編物教室……………第1(日)【年10回】
- ◆ビーズアクセサリー教室
……………第4(日)【年10回】
- ◆フラワーアレンジメント・生花教室
……………第4(日)【年10回】
- ◆表具掛軸教室……………第3(日)【年6回】
- ◆押花教室……………第4(日)【年10回】



▲七会公民館パッチワーク教室受講生の作品

※定期講座以外にも気軽に参加できる1日講座を開催します。内容につきましては、各公民館にお問い合わせください。

問合せ 常北公民館 ☎029-288-5575
七会公民館 ☎0296-88-3210

桂公民館 ☎029-289-2220
岩船地区公民館 ☎029-289-4535(水・金・日のみ)

2/26 暴力団排除条例施行記念キャンペーン

城里町と笠間市の暴力団排除条例施行に伴い、笠間ショッピングセンターポレポレにおいて笠間警察署と合同で記念式典を行いました。

式典では、両市町の議会議長が暴力団排除を宣言し、県企業防衛対策協議会笠間地区推進協議会から両市町に懸垂幕が贈呈されました。

また式典の後、城里ショッピングプラザ駐車場において街頭キャンペーンを行い、城里町暴力団排除条例の周知を図りました。



▲街頭キャンペーンの様子

※城里町では昨年10月1日に、「城里町暴力団排除条例」を施行しています。(広報しろさと11月号に掲載。)

2/17 消防車3台を更新しました

コミュニティセンター城里 駐車場

町では、消防団の機能充実と安全対策のため、老朽化した3台の消防車を更新し、消防団へ新しい車両の引渡しを行いました。

車両の引き渡しを受けた石崎団長からは「万が一の災害には新しい消防車の機能を生かし被害を最小限に抑えることができるよう、日々の点検と訓練に努めていきたい。」と決意が述べられました。



▲新たに配備された消防車



▲引渡式の様子

SPORTS

中央地区チャレンジカップで優勝

河和田小学校ほか

水戸南ロータリークラブ主催の中央地区チャレンジカップ(2月5、11、12日に実施、44チーム参加)において、桂ミニバススポーツ少年団が見事優勝を果たしました。



▲1月に行われた大宮市長杯に続き、見事優勝を果たした桂ミニバススポーツ少年団

2/24 ななかい保育所 消防署見学

ななかい保育所の児童13人が、水戸市消防本部北消防署城里出張所で消防署見学を行いました。

児童は、消防署職員から救急車や消防車にはさまざまな場所で消火や救助活動ができるよう、いろいろな装備が用意してあることを教えてもらいました。



▲救急車の中を見学しました。



▲消防車の装備品に興味津々！

2/15 ボランティアの力で介護予防！

旧小松小学校体育館

町と社会福祉協議会主催による介護予防講演会が行われ、町民およそ300人が参加しました。

講演会では、常磐大学の池田幸也教授を講師に「ボランティアだからできる！介護予防とまちづくり」と題し、現在における介護予防の課題とボランティアの必要性や役割について、学びました。

また、講演の後行われたシンポジウムでは、シルバー体操指導士として活動している住谷里子さん(サロンなかさん会)、飯村珠江さん(錫高野いき生きサロン)、坂下利子さん(あくつサロン)が各地区で行っている特色あるサロン活動の様子を紹介し、池田先生に助言をいただきながら、講演会の参加者とともにサロン活動における課題等について意見交換を行いました。



サロンなかさん会では、地元の子供たちと今昔を比較したファッションショーを実施。シンポジウムではそれを舞台上で再現し、研修会参加者から大きな歓声がありました！

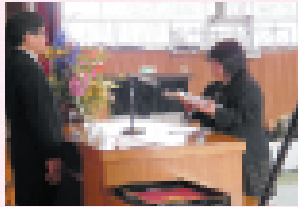


はその 常北高校

第49回 卒業証書授与式

3月1日

来賓をはじめ、保護者、在校生、教職員からあたたかい祝福を受け、40名の卒業生が春園の丘を巣立ちました。式では担任による呼名の後、校長より一人一人に卒業証書が手渡されました。そして卒業生代表の玉川綾香さんの心のこもった答辞は、参列者の心を打ちました。



答辞を読む玉川綾香さん
(常北中出身)



英会話宿泊学習プログラム

2月22日~23日

今年度から本校の新規事業として、英会話宿泊学習プログラムを実施しました。9人の生徒が、静岡県にある合宿制英会話学校「ランゲッジ・ヴィレッジ」を訪れ、1泊2日のオール・イングリッシュ語学研修を体験しました。



参加生徒の感想より

- ・英語の授業がとても楽しかったです。分からないことは先生が丁寧に教えてくださるので緊張することもなく、素直に楽しんで勉強できました。
- ・外国人の先生方が気軽に話しかけてくれました。日本のアニメやマンガの話がたくさんできて楽しかったです。
- ・最初は不安があり、話しかけられたらどうしようかと迷っていましたが、英会話学校の人たちは笑顔で接してくれて、わからなくなっても周りの人たちが助けてくれました。とても勉強になりました。
- ・最初はなかなか自分から話すことが出来ませんでした。会話やコミュニケーションを繰り返すうちに、自分からも積極的に話せるようになりました。
- ・最初は全て英語で話すということがとても不安でした。でも、行ってみたい会話してみたら、外国人の先生方が私達に明るく笑顔で対応してくれました。そのおかげで緊張がほぐれました。



第3回 自己性格分析講座

続・社会に出る前に 2月24日
— ポジティブ思考になるために —

常北高校は、平成20年度よりスクールカウンセラー配置事業の対象校になっています。本校スクールカウンセラーの人見健太郎先生には、今年度32回ご来校いただきました。

2年生は人見先生を講師に迎え、今年度3回の自己性格分析講座を開催しました。最終回となる今回は、「褒められ体験」を通して、ポジティブ思考になる方法について学びました。



スクールカウンセラーの
人見健太郎先生



「褒められ体験」の様子

お話を伺いました！

- Q スクールカウンセラーとして一番大事にされていることは何ですか？
A 価値判断を含めずにただただ聞くことです。
- Q 先生からの生徒たちへのメッセージは何でしょうか？
A ひとりで抱え込まない！ということです。自分でささいなことだと思わないで話して欲しい。世の中につまらないことなんてないよ、頼れるときは頼ってもいいんだよ、と伝えたいです。

人見健太郎先生のプロフィール

みとカウンセリングルーム「どんぐり」を主宰。臨床心理士。平成23年度は本校を含め5つの高校のスクールカウンセラーを務める。

平成22年度町教育委員会の事務事業の外部評価結果をお知らせします

教育委員会では、平成22年度に実施した事業の事務の管理と執行の状況について、学識経験者で組織する「城里町教育委員会外部評価委員会」による点検及び評価を行いました。この点検及び評価は、より効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民の皆さんに対する説明責任を果たしていくことを目的に実施するものです。

【評価対象事務事業】

平成22年度に実施した事業のうち、平成21年度外部評価の指摘事項を参考に抜粋した14事業

- 幼児教育・学校教育の充実／7事業（ALT設置事業、TT非常勤講師事業など）
- 生涯学習・生涯スポーツの推進／6事業（町民運動会、ふれあいの船事業など）
- 芸術文化の振興／1事業自主事業）

【評価方法】 妥当性・有効性・効率性の3つの項目で、それぞれ4段階で評価しました。

【評価内容】 ※4は評価が高く1は評価が低い。

今回対象とした14事業のうちおよそ半数の7事業についてはすべての項目が最高値で、一定の成果を残しており順調であると評価されました。この結果を受け、今後の事業の取り組み方針を検討していきます。

※報告書の詳細については、城里町ホームページ(<http://www.town.shirosato.lg.jp/>)をご覧ください。

問合せ 教育委員会事務局（常北公民館内） ☎029-288-7010

妥当性	有効性	効率性	事業数
4	4	4	7
4	3	4	1
4	3	3	1
3	3	3	2
3	2	2	1
2	2	1	1
1	2	2	1

文芸しるさと

短歌

小さき手と皺の手と一瞬重なり
て幼らとしばしカルタ取り合ふ
渡辺千紗子

昨日小春今日こがらしと変化
する天気衣服を還るにとまどふ
山形 式妙

柿の実が凍てつき残る枝先を
ゆらし啄む鳥の真冬日
大森 久子

氷点下耐えて花咲く福寿草の
「がんばる花」へひかり集まる
青柳 京子

真心のこもるおせちは嫁の料理
頂きますはこころの絆
杉山みちこ

リンリンと羽根鈴鳴らし男孫
来たり八幡宮の御守護を持ちて
所 美恵子

南天の紅き一房ながめつつ積
る白雪スコップでかく
鶴田 すが

ガサガサと落葉さらいて牛を
飼う夫の生き甲斐我も後押す
菌部 光子

亡き父のカシコミカシコミねん
ごろに神に任せしまぶたに映る
富田 欽子

冬ざれの残る庭端に春告ぐる
黄色の色散らし福寿草咲く
枝 不美

心待ちしたる便りも来ぬまま
に幾日か過ぎ今日は立春
片見 和枝

福寿草は光の春にめぐまれて
こがね色なす花はかッよう
川上千代子



音もなく降り来る雪の色冴え
て弥生（ひよりのゆき）の一日細雪舞う
島 愛子

デンマークのミュンヘンを発
ち帰国の孫時差ボケ笑みつつ
地球儀で説く
多田志保子

月一度帰省せし娘のやさしき
に淋しき心いやされ和む
坪井きよ子

長かりし一年を経て三月は震
災の記憶と共に巡り来
萩谷登喜子

早晩の海に出漁の船見えて被
災地相馬の気迫頼もし
富田佐智子

俳句

行楽日立木も芝も芽吹きけり
いそべきよ
飯田 勇一

春炬燵どっぷりと父沈みをり
海風いで真つ赤な木瓜の花開く
仲田まちゑ

流木の光る砂浜夕雲雀
森 静江

水揚げの鱗きらめき春の雲
鯉淵寿美恵

寒北斗凜然と矢を放ちけり
今瀬多代美

永らへて良きことのあり難あ
られ
寺門 孝子

朝市や水の滴る三葉芹
飯村 昭子

穂の芽は棘に囲まれ育ちけり
袴塚よし子

どこへ足向けてもまぶし春の雪
竹内 幸子

咳ひとつ残して過ぎし春田道
一杉 常子

春の風遠廻りして帰りけり
瀬谷 博子

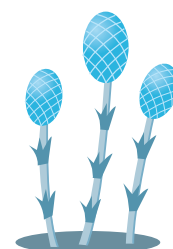
ホロルの湯広き見とおし春の雪
岩下 金司

川柳

老梅に四温の雨や花三分
田口 勝元

うめの木の枝の蕾が笑いそう
青木新三郎

河川敷魚もやつてるウオキング
飯村 孝一



新着図書から

▼共喰い／田中慎弥／集英社▼母さんの「あおいくま」／コロッセ／新潮社▼華竜の宮／上田早夕里／早川書房▼初心者でもつくれるプレミアム料理／NHK出版▼モノ／中西モノ／日経BP社▼文明の子／太田光／楓書店▼DIYでできる！憧れの空間作り／学研パブリッシング

カレンダー 4・5月

日	月	火	水	木	金	土
4/1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	5/1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

火～金 10:00～18:00
土・日 10:00～17:00
■休館日
○おはなし会 11:00から

雛人形を飾りました

郷土資料館では、桃の節句に合わせて季節展示として、2月25日から3月4日まで、町内で作られた雛人形とつるし飾りを展示しました。
雛人形は、城里町阿波山地区で制作されている茨城県指定郷土工芸品「桂雛」です。

つるし飾りは、北方在住の加藤木好子さんの手作り作品です。岩船地区公民館の「和風小物作り教室」の活動の一環として4か月かけて仕上げた大作で、うさぎの雛人形などの小物とともに飾りました。期間中、多くのみなさんに観ていただきました。

桂図書館・資料館 だより

☎029-289-4946

パソコン・携帯から蔵書検索・予約できます

PC <http://lib.town.shirosato.ibaraki.jp>

携帯 <http://mlib.town.shirosato.ibaraki.jp>

携帯用QRコード



展示した内裏雛「雪華（せつか）」は、インテリア性を重視して今季から作られているもので、結城紬の衣装をはじめ全体的に落ち着いた雰囲気の特徴です。



円城 塔 講談社

帽子をすりぬける蝶が飛行機の中を舞うとき、「言葉」の網が振りかざされる。希代の多言語作家「友幸友幸」と、資産家A・A・エイブラムスの、言語をめぐって連環してゆく物語。第146回芥川賞受賞作。



葉室 麟 祥伝社

十年後の切腹と幽閉先での家譜編纂（へんさん）を命じられた男。何を思い、その日に向かってくるのか？心ふるわす傑作時代小説。第146回直木賞受賞作。



今月の相談コーナー 4月

相談内容	日時	場所	内容等	相談員	問合せ
消費生活相談	毎週 月・水・金曜日 9:00～16:00	産業振興課	内容／悪質商法や多重債務などの消費者トラブル ※事前に電話で申し込み	消費生活相談員	産業振興課 ☎029-288-3111 (内線385)
教育相談	毎週月曜日 13:00～17:00	常北公民館	内容／教育に関すること全般 ☎029-288-2409 ✉soudan@town.shirosato.lg.jp	町の教育相談員	教育委員会事務局 ☎029-288-3135
心配ごと相談	11日(水) 25日(水) 10:00～12:00	コミュニティセンター城里3階	内容／家庭内の心配ごと、交通事故、結婚、離婚、遺産相続、土地問題など	町の相談員、弁護士	社会福祉協議会 ☎029-288-7013

「広報しろさと」、「町公式ホームページ」に掲載する広告を募集しています！

■広報しろさと

規格 半枠：縦45mm×横85mm、全枠：縦45mm×横173mm 募集枠数 半枠で4枠／月

料金(月額) 半枠10,000円 全枠20,000円

■町公式ホームページ

規格 縦60ピクセル×横150ピクセル、容量：10KB以下、形式：GIFまたはJPEG 募集枠数 8枠

料金(月額) 1枠15,000円

申込方法 指定の申込書に必要事項を記入し、原稿を添えて掲載月の2か月前までにお申し込みください。

申込先・問合せ 総務課(〒311-4391 城里町大字石塚1428-25) ☎029-288-3111 (内線211)

ご卒業おめでとございます

小学校の再編のため、昨年4月に開校した常北小学校、桂小学校、七会小学校では学校再編後初となる卒業式が行われました。

桂小学校では、記念すべき第1回卒業生38名に飯村和一校長から卒業証書が手渡されました。

飯村校長は式辞で、「たくさんの方のご協力でこの桂小学校ができた。学校の統合により、少ない人数ではできなかったことが体験できたのではないのでしょうか。常に感謝の気持ちを忘れないでほしい。」と述べ、在校生からは桂小学校の最高学年としてリードしてくれた卒業生に感謝のことが述べられました。

また、七会中学校では28名が新たな未来へ向けて旅立ちの日を迎えました。卒業式の後に行われた卒業セレモニーでは、スクリーンに修学旅行や部活動など3年間に体験した学校行事の写真が映し出され、その写真にまつわる思い出を卒業生1人ひとりが発表しました。



▲桂小学校卒業式



▲七会中学校卒業式

HAPPY BIRTHDAY

なりました

1才に

4月生まれの1才は7人

4月6日生まれ

近澤

父・功さん 母・明美さん

希美ちゃん(下赤沢)

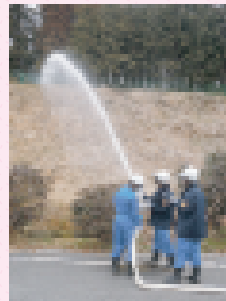


いつまでも笑顔で明るく元気なのおちゃんでいてね。

山林火災に備えて

3月4日(日)に七会中学校周辺において「春季全国火災予防運動週間」(3月1日～3月7日)の一環として、城里町消防団、水戸市消防団、水戸市消防本部、茨城森林管理署、茨城県防災航空隊から約120人が参加し、山林火災を想定した合同訓練を行いました。

訓練では、城里町消防団と水戸市消防団が協力し、川から七会中学校グラウンド東側まで約700メートルの距離を12台の消防車がホースをつないで送水する遠距離送水訓練や、茨城森林管理署職員と協力し、ジェットシューター(背負い式水のうポンプ)を装着した訓練、県の防災ヘリによる上空からの放水訓練を行い、協力体制の強化と技術の向上を図りました。



4月25日生まれ

富安

父・貴之さん 母・優さん

駿仁くん(上入野)



イタズラだ〜い好き駿仁くん★たくましく元気に育ってね。

町の人口

3月1日現在

	人数	前月比
人口	21,115人	-18
男	10,227人	-8
女	10,888人	-26
世帯	7,166世帯	-5

今月の納税等

固定資産税	(1期)
介護保険料	(1期)
水道使用料	(4月分)
下水道使用料	(4月分)
農集排使用料	(4月分)
住宅使用料	(4月分)

納期限：5月1日

納税には、簡単で便利な口座振替をご利用ください

城里町役場

〒311-4391

編集・総務課

東茨城郡城里町石塚1428-25

4月5日発行

☎029-288-3111 FAX 029-288-3113



ホームページで町の各種情報がご覧いただけます。

PC <http://www.town.shirosato.lg.jp/>

携帯 <http://www.town.shirosato.lg.jp/mobile.php>

